

平成28年度以降の復興事業に関する要望

未曾有の被害をもたらした東日本大震災津波から本日で4年3か月が経過しました。

自由民主党岩手県支部連合会並びに岩手県議会自由民主クラブでは、発災以来、岩手県の最優先課題と位置づけ復旧・復興に全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、復興まちづくりや住まいの再建をはじめ事業が膨大かつ長期にわたることなどから、今尚、多くの方々が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされ、また多くの事業者が仮設店舗での営業に留まっているなど、復興は道半ばであります。

また、時間の経過や復興の進捗に伴い、課題がより細分化されてきている状況にあります。

このため、平成28年度以降においても、集中復興期間の延長とこれまでと同様の財政支援措置の継続を求めてきたところではありますが、今般、復興庁から示された「復興事業にかかる自治体負担の対象事業及び水準について」において、三陸沿岸道路整備事業や任期付職員支援等について、引き続き国の全額負担で実施されることとなったこと、既に配分された復興交付金の自治体負担がないこと、及び社会資本整備総合交付金事業について、ほぼすべての事業がこれまでどおり復興特別会計で措置されることとなったことなどについては、被災自治体に対して配慮していただいたものと受けとめております。

しかしながら、本県及び県内市町村は、経済的にも財政的にも脆弱な地域であり、甚大な被害を受けた被災地では、自治体負担割合が僅かであっても影響が大きいことから引き続き国等の強力な支援が必要であります。

復興支援の枠組みを決定するに当たっては、本県及び被災市町村からの意見を十分に踏まえ、今後とも、被災地の本格復興の着実な推進に向けて国費による充実した支援と復興財源の確保を図るとともに、新たな課題に対応できるよう、次の事項について、要望いたします。

記

1 特例的な財政支援の継続

被災地の復旧・復興が完了するまでの間、東日本大震災復興交付金や震災復興特別交付税、「復興枠」による別枠での予算確保など国による特例的な財政支援を継続すること。

2 国が行う復旧・復興事業等の整備促進と全面的な財政支援の継続

宮古盛岡横断道路、東北横断自動車道釜石秋田線の2つの横断道路及び久慈港湾口防波堤の整備促進を着実に図るとともに、その直轄事業負担金について、震災復興特別交付税による全面的な財政支援を継続すること。

3 東日本大震災復興交付金（効果促進）事業及び社会資本整備総合交付金（復興）事業等の全面的な財政支援の継続

東日本大震災復興交付金の効果促進事業のうち、基幹事業の土地区画整理事業と一体的に実施している下水道の整備やかさ上げ事業等について、全面的な財政支援措置をこれまでと同様に継続すること。

また、社会資本整備総合交付金（復興）事業及び農山漁村地域整備交付金事業のうち、住民の安全に直接関わる防潮堤や水門の整備などは市町村のまちづくりの前提となる基幹的な事業であることから、全面的な財政支援措置をこれまでと同様に継続すること。

4 東日本大震災復興交付金（効果促進）事業（一括配分）の柔軟かつ迅速な運用

県及び市町村それぞれの課題（にぎわい創出、被災跡地利用等）に対応できるよう、更なる柔軟な運用を行うこと。

また、平成28年度以降の事業に迅速な対応ができるよう、必要に応じて更なる一括配分を行うこと。

5 被災者支援の拡充と延長

被災者の住宅再建等を加速するため、近時の工事単価の上昇に対応した被災者生活再建支援金の増額などによる支援を拡大すること。

また、被災地では雇用面の支援が引き続き必要であり、事業復興型雇用創出事業及び震災等対応雇用支援事業の実施期間の延長を行うこと。

6 復興特区制度の適用期間の延長等

被災地の本格復興に向け、規制・手続等の特例、税・財政・金融上の支援等を含む復興特区制度の有効な活用を図るため、特例の適用期間を延長するとともに、制度の柔軟な運用を図ること。

また、東日本大震災復興特別区域法に基づく地方税の課税免除又は不均一課税に伴う減収については、集中復興期間後においても従前と同様に補填されるよう確実に措置すること。

岩手県沿岸被災市町村の要望事項

< 県連現地調査活動（平成27年5月11日～13日実施） >

< 陸前高田市 >

1. 復興関連予算の継続と災害復旧事業期間の延長について

- (1) 復興交付金制度の継続と災害復旧事業期間の延長
- (2) 復興予算に対する震災復興特別交付税による財政支援
- (3) 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の延長
- (4) 中小企業等グループ施設等復旧整備事業の延長
- (5) 特定被災地域公共交通調査事業の延長
- (6) 再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業の延長

2. 高田松原津波復興祈念公園の整備促進について

< 大船渡市 >

1. 復興に係る各種支援措置の延長について

2. 被災（移転）跡地に係る土地利用対策の推進について

3. 資材・労務単価の高騰対策について
4. JR大船渡線の復旧について
5. 被災地における労働力不足対策の推進について
6. 資材費・労務費上昇に伴う被災者の生活再建に対する更なる支援について

<釜石市>

1. 釜石港港湾施設等の早期復旧・拡張整備促進について
2. 道路環境の整備について
 - (1) 主要地方道及び県道の改良整備の促進
 - ・主要地方道釜石遠野線の笛吹峠付近の山間部路線の抜本的改良整備
 - ・剣～早栢間の早期整備、
 - ・県道桜峠平田線の平田～尾崎白浜間及び県道吉浜上荒川線の荒川～大石間の抜本的改良整備の促進
 - (2) 市道平田上中島線の県道昇格及び早期整備

<大槌町>

1. 復旧・復興のための財政支援の継続と財源の確保について
 - (1) 集中復興機関の延長と財政支援の継続について
 - (2) 復興交付金の制度継続と柔軟な運用について
 - (3) 取り崩し型復興基金の柔軟な活用について
2. 防災集団移転促進事業の移転元（跡地）の活用について
3. 景観形成に配慮した復興まちづくり（電柱地中化）の推進について
4. 被災者生活再建支援制度の継続及び充実について
5. 企業立地支援制度の継続及び充実について
6. 共同利用施設復興整備事業に対する追加支援について
7. 浪板海岸砂浜再生への支援について
8. 買い物弱者への支援について
9. 高齢者等サポート拠点・高齢者等共同仮設住宅の運営に係る継続的支援及び高齢者向け恒久住宅転居後における支援の実施について

<山田町>

1. 復興に係る各種支援措置の延長について
2. 被災地の復旧・復興に必要な工事用資材の確保と住宅建築単価の高騰を防止するための施策について
3. 防災集団移転促進事業制度の拡充について
4. 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の継続について

<宮古市>

1. 復興に要する財源の確保について

2. 復興道路等の整備促進について

・「宮古盛岡横断道路」、「国道340号（立丸峠、押角峠など）」、「重茂半島線」「北部環状線」など整備に必要な復興予算を確保し整備促進

3. 復興特区制度の適用期間の延長について

4. 被災者への支援について

被災者生活再建支援制度の増額や被災自治体の独自財源である「取崩し型基金」の拡充などによる被災者の住宅再建に支援を賜りたい。

5. 観光施設の復旧について

復興交付金事業期間の延長や国による事業促進など、観光施設（資源）の早期復旧について支援を賜りたい。

<田野畑村>

1. 集中復興機関の延長と財政支援の継続について

2. 復興交付金制度の柔軟な運用について

3. 被災地復興のための人的支援について

復興事業が本格化している中であって、土木、建築などの技術系、保健師などの心身のケアにあたる職員が不足していることから、人的支援と強化を要望。

また、復興の第2ステージとして産業復興に資する復興支援員などの確保に対する支援についても要望。

4. 応急仮設住宅の入居及び設置要件の緩和について

5. 三陸沿岸道路の早期整備等について

6. 三陸沿岸観光の振興について

「みちのく潮風トレイル」の整備はルート設定に留まっていることから、予算規模の拡大と確保により、早期に環境整備を推進するよう要望。

<普代村>

1. 東日本大震災からの復興に向けた支援について

2. 太田名部漁港海岸（大沢地区）及び沢漁港海岸への海岸堤防の建設について

3. 一般県道普代小屋瀬線の改良について

4. 二級河川普代川・茂市川及び普代川河口の整備について

5. 陸中海岸北山崎自然歩道の災害復旧等整備について

「みちのく潮風トレイル」の普代村エリアのルーとして、本遊歩道などが活用可能となるよう早期の災害復旧への支援を要望。

<野田村>

1. 復興関連制度等の延長について

- (1) 被災者住宅再建に係る支援制度の延長について
- (2) 東日本大震災復興交付金制度の延長について
2. 「取り崩し型復興基金」の追加措置等について
3. 津波高潮対策について
 - (1) 野田湾の津波・高潮対策について
防潮堤・水門などの施設の早期完成と、国道 45 号の高上げを要望。
 - (2) 下安家地区の津波対策について
水門等の津波対策を要望。

<久 慈 市>

1. 久慈港湾港防波堤の整備促進及び復興予算の確保
2. 復興道路及び復興支援道路の整備促進
 - ・三陸北縦貫道路を含む三陸沿岸道路について、通常の公共事業とは別枠で予算を確保し早期整備を図っていただきたい。
 - ・国道 281 号等は、沿岸と内陸を結ぶ主要な道路として整備促進されたい。
3. 社会資本整備総合交付金復興枠の期限延長及び財源確保
4. 資材・労務単価の高騰対策
5. 被災者生活再建支援金の延長
6. 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の拡充
7. 再生可能エネルギーの普及に向けた送電網の強化
8. 三陸復興国立公園を核とした施設整備及び観光振興
 - 「三陸ジオパーク」、さらには順次整備が予定とれている「みちのく潮風トレイル」など、総合的な施設整備や交流人口の拡大につながるよう支援策を講じられたい。
9. 津波浸水域内にある小学校の移転改築
 - 津波浸水地域内に位置している久慈湊小学校及び長内小学校は、安全で安心な場所に移転新築するとともに、地域防災拠点機能を兼ね備えた公共施設としての整備を進めたいので、ご支援いただきたい。

<洋 野 町>

1. 平成 28 年度以降の復興財源の確保について
2. 産業集積関係の税制特例の延長について
 - 特例を受けるための復興推進事業の実施や事業者指定の期限の延長を要望。
3. 取り崩し型復興基金の追加的財源措置について
4. 八木地区防潮堤の整備促進について
5. 三陸沿岸道路（八戸・久慈自動車道）の早期完成について
6. 再生可能エネルギー導入に向けた支援について
 - 各種法令の規制緩和や手続きの簡素化、送電網の強化など、再生可能エネルギーの導入に向けて、国と電力会社が一体となった取り組みを要望。